

平成22年度 第2回 鳥取市生活交通会議
議事要旨

1. 日時 平成22年8月31日(火) 10:30~12:15

2. 場所 鳥取市役所 本庁舎4階 第3会議室

3. 出席者

会長	〔学識経験者〕	鳥取大学大学院工学研究科社会基盤工学専攻 教授	谷本 圭志	
副会長	〔鳥取市〕	都市整備部長	田中 政幸	
委員	〔住民・利用者代表〕	外出支援サービス利用者	鹿田 禮子	
		鳥取市小学校PTA連合会	中川 浩作	
		市自治会連合会(旧鳥取市, 国府町, 福部町)	南部 敏	
		〃 (河原町, 用瀬町, 佐治町)	谷村 萬吉	
		〃 (気高町, 鹿野町, 青谷町)	水上 洋八	
		市老人クラブ連合会(旧鳥取市, 国府町, 福部町)	前田 豊	
		〃 (河原町, 用瀬町, 佐治町)	田淵 丹次	
		〃 (気高町, 鹿野町, 青谷町)	本部 享司	
		鳥取市連合婦人会	油谷 都々江	
		〔NPO法人〕	社会福祉法人鳥取市社会福祉協議会事務局長	岡本 洋一
		〔運送事業者〕	日ノ丸自動車株式会社 取締役営業部長	中村 芳晴
			日本交通株式会社 バス営業部次長	中嶋 敬治
			西日本旅客鉄道株式会社 鳥取鉄道部運輸科長	三谷 宏志
			県ハイヤータクシー協会 東部支部長	橋本 貞治
〔運送事業者労組〕	私鉄中国地方労働組合 日ノ丸自動車支部鳥取分会執行委員長	村上 恵		
〔鳥取市〕	福祉保健部長	井上 隆芳		
〔中国運輸局〕	鳥取運輸支局主席運輸企画専門官	丹下 力俊		
〔警察〕	鳥取警察署交通第一課長	樋口 敬		
事務局	鳥取市都市整備部交通政策室(中村、鈴木、網谷、澤田、遠藤)			

協議事項

(案件 1) 自家用有償旅客運送 (福祉有償運送) の登録について

【事務局、NPO法人ま～るが説明】

- 谷本会長 事務所はどのあたりにあるか。
- ま～る 八頭町の北部になる。
- 橋本委員 料金の収受について、利用者のわかりやすいようにしていただきたい。また、本当に福祉タクシーが不足しているのか、少し疑問に思うところもある。
- 谷本会長 料金のトラブルがあれば利用者離れの悪循環に入るので、その点も留意していただければ。
- 丹下委員 福祉有償は個別の一人の人を運ぶというのが基本的な考えだが、個別輸送に限らないなら、今回どういったケースまで許容するかについても議論していただきたい。
- 事務局 個別輸送であることを「ま～る」、「運輸支局」に確認済みである。
- 橋本委員 料金設定について、事業者によってまちまちである。今回、待機時間の設定があるが、これは以前は少なかった事例だと思う。こういったシステムはできれば全体で統一できないか。
- 谷本会長 結構大きな問題で、鳥取内で統一してしまうのは地域事情もあり難しいのではないか。一見平等に見えるが、反面そのせいで立ちいかなくなるというケースもあると思う。
- 丹下委員 対価の設定について、拠点から利用者の位置等によって、実情に合わせて算定することになっている。協議会ではこういう事情でこう決めたと提案・了承してほしい。
- 谷本会長 均一化するならもっと深い議論が必要だと思う。
- 井上委員 事業者の料金設定そのものに疑問がなければ問題はないと思う。
- 南部委員 今後、このようなNPOが出てくるのは良いことだと思うが、問題は料金設定。タクシーのようなメーターをつけたら良いのではないか。
- ま～る メーターでの管理が分かりやすいとは思いますが、利用者と運転者で運行記録をしっかりとれば、大丈夫だと考えている。
- 南部委員 料金の明確化が重要だと思う。機械的にはっきりするのが説得力があると思う。
- 谷本会長 メーターは良いとは思いますが、反面利用者は顔を見知った人達なので、いらぬような気もする。今後、利用者の意見があれば掘り下げて考えていけば良いと思う。
- 事務局 これまでの業者では、メーターを設置している業者はない。多くが月極めで収受しており、1ヶ月分の利用状況を細かく足し上げて請求しているようなので、そういう形なら今の問題も解決できると思う。
- 田中副会長 登録先は運輸局なので、意見・苦情があった場合、運輸支局に問い合わせさせていただくことになると思う。収受については、福祉有償はタクシーとは異なり顔見知りの方が対象になり、また営利を追求するものではないので、タクシーほどカッチリとするようには法律でもなっていないのではないか。
- 丹下委員 利用者は会員になることが必要なので、必然的に普通のタクシーと異なる。
- 田中副会長 サービスレベルを上げると料金が高くなると思う。そのあたりは運送法で決められ

ているものと理解し、この協議会では参考資料の「合意を必要とする事項」について議論した方が良いのではないかと。

- 中嶋委員 やはり誰でも明確にわかるように、メーターにした方が良いのではないかと。
- 田中副会長 メーターをつけるといったような条件まで協議会でつけられないと思うが。
- 橋本委員 料金を明確にすることは大前提だと思う。この場でどうこうではなく、これから先の課題として考えていかななくてはならない。
- 事務局 利用者は利用区間が決まっており、料金についても利用者は分かっていると思う。その時点で明確性は担保されていると考えている。
- 本部委員 出発・到着について運転手はどういう作業をするのか。出発時・到着時に乗客に時間を言うのか、その辺りが少し不安である。
- 水上委員 利用者が固定されているということは信頼関係が成り立っていると思うので、そこまで細かく定める必要があるのか。どこまで行くので料金はいくらという形で良いと思う。
- 谷本会長 こういう料金表を設定されているが、実際運用する際は、水上委員が言ったような形で運用するのかなという風に思っている。
- 事務局 他の事業者も同じようなやり方されていると思う。
- 谷本会長 この件に限らず、料金設定や待機時間等については利用者ニーズを見ながら今後議論すれば良いと思う。今回の個別事業としてとしては問題ないと思うので、合意ということでよろしいか。
- 一 同 異議なし。

(案件 2) 湖山循環バスの運行について

【事務局が説明】

- 中嶋委員 利用人員についてファミリー割引で無料の方は利用者にカウントしているのか。
- 事務局 ファミリー割引利用者では、無料の方もカウントしている。
- 谷本会長 ファミリー割引の利用世帯数はあるか。
- 事務局 これまでの累計で 20 世帯。
- 橋本委員 平均 1.8 人/便とあるが、一番多い便・少ない便はどれくらいか。
- 事務局 朝の便が多く 5 人程度である。
- 橋本委員 今後、湖山循環バスに限らないが、利用者が少ない時間帯に車両の小型化等で経費の削減も考えられるのではないかと。
- 谷本会長 利用者数でみるとタクシー車両が良いような気もする。あのエリアは空港も近く、タクシー車両が多いので、新たなタクシーのサービスを考えていくにはやりやすい地域であるのかもしれない。
- 事務局 データについては、実証運行終了後に改めて整理する。
- 村上委員 改善してほしい内容について、これは全てできる内容ではないかと思う。それでもバスを中止するということが良いのか。7 時から運行させたり、桂見団地内を走ら

せるなり、対応はできるのではないか。

事務局 湖山池沿いの方も利用者が少なく、運行経路からはずしている。桂見団地も除雪対策等、事業者から難しいと回答いただいている。事務局としては、ここで一度運行をやめて、他の内容で検討していければと考えている。

谷本会長 アンケートでは3分の2が利用したいという中で、実際は利用者が少ないというところは悩ましい。ただ、この場ではこういうことも踏まえて、路線再編の際にも前向きな意見をいただきたい。大事なのは実証実験を湖山地区で行ったということであり、変に湖山地区を優遇してはいけないし、市全体に展開できなければあえてする必要はないという立ち位置の中で、議論をしていただければと思う。

田中副会長 アンケートの回答が少ないということは、関心があまりないのではないか。その中での意見なので、実際の要望はもっと少ないと思う。PRしながらやってきた結果がこの数値なので利用者は相当少ないのではないかと考えている。

中村委員 結局、新しいことをするという事は今までの生活を変えるということ。湖山循環バスだけでなく他の地域も同じである。中山間地にダイヤ説明等に行った際にも、例えば佐治の中でも循環バスを走らせてほしいという意見も聞く。そういう中で湖山循環バスでは、こういったことも現実に行けるといえることがわかったし、大きな成果を得たと思う。もちろん結果は今後十分活かさなくてはならない。

谷本会長 今回の実験では、可能性について定量化したことに意義があると思う。打ち切りで地元には迷惑をかけると思うが、その結果を今後活かしていくことが重要である。

中川委員 住民ニーズは違うところにあっただのではないか。北ジャスコや中央病院までいけば結果が変わったかもしれない。今回の実験では、現在、湖山地区には循環バスルートのニーズが少なかったということがわかったのだと思う。運行については打ち切りが妥当ではないかと思う。

谷本会長 少なからず利用者がいる。この利用者を救う方法を考えなければならないが、それが湖山循環バスという受け皿ではなかったということだと思う。今後、別途方策を考えるということで、10月以降は打ち切りということによろしいか。

一 同 異議なし。

報告事項

(1) 智頭線の経由地追加による一部経路変更について

【事務局が説明】

谷本会長 何か質問・意見等あるか。

一 同 特になし。

(2) 交通基本法について

【丹下委員(中国運輸局)が説明】

谷本会長 何か質問・意見等あるか。

一 同 特になし。

その他

路線再編計画について

【事務局が説明】

谷本会長 こちらについては、みなさんに今後具体的に議論していただくことになる。何か質問・意見等あるか。

一 同 特になし。

以上